

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2011-520508(P2011-520508A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-509490(P2011-509490)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/36 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月15日(2012.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

経皮的に静脈疾患を治療する装置であって、

少なくとも1ワットの出力レベルで、事前に約980nmから1940nmの範囲から選択された少なくとも1つの波長のレーザ放射線を照射可能な放射線源と、

前記放射線を伝導する手段と、

冷却系と、

前記放射線を治療領域に経皮的に導入する手段及び前記冷却系を導入する手段と、
を備える装置。

【請求項2】

前記放射線を伝導する手段は、

光導波路である、

ことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

放射線及び冷却を導入する前記手段は、

前記光導波路によって光学的に前記放射線源に接続されるハンドピースである、

ことを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記波長は、

約1470±50nmである、

ことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記光導波路は、

光ファイバーである、

ことを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項6】

前記冷却系は、

前記ハンドピースを介して、前記治療領域に冷却流体を経皮的に供給する、

ことを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項7】

放射線及び冷却を導入する前記手段は、
ハンドピースと、
間隔制限器と、
目盛と、
温度検知変換器と、
を備える、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記間隔制限器は、
治療領域から所定の距離に固定することが可能であって、
前記治療領域からの距離は、前記目盛を用いて測定することが可能である、
ことを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記温度検知変換器は、
前記治療領域の皮膚の温度を継続的に監視可能である、
ことを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 10】

経皮的に静脈疾患を治療するために、請求項 1 に記載の装置と共に、用いる化学的組成物であって、
前記化学的組成物は、高張溶液と、高張溶液及びリドカイン溶液とからなる群から選択される、
ことを特徴とする化学的組成物。

【請求項 11】

前記高張溶液は、
20 % の高張溶液である、
ことを特徴とする請求項 10 に記載の化学的組成物。

【請求項 12】

前記リドカイン溶液は、
1 % のリドカイン溶液である、
ことを特徴とする請求項 10 に記載の化学的組成物。